

令和5年度 第3回茅ヶ崎市教育基本計画審議会（WEB会議） 会議録

議題	議題 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）に対する知見について
日時	令和5年10月31日（火）午前9時00分～午前9時30分
場所	WEB会議システム（Zoom）（本庁舎4階 会議室4・5）
出席者氏名	教育基本計画審議会委員 笠原 陽子会長 吉原 敏明委員 平木 恵美委員 山口 茂委員 （WEB会議により出席） 宮瀧 交二委員 梨本 加菜委員 佐藤 淳子委員 谷口 典子委員 （欠席） 中野 和子委員 （事務局） 白鳥教育総務部長 関教育総務課長 高橋課長補佐 伊藤副主査 堤坂主任
会議資料	・次第 ・資料1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度自己評価）に対する知見（答申案） ・参考資料1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）に対する知見（答申案）の修正一覧
会議の公開・非公開	公開
傍聴者	0人

○関教育総務課長

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

私、茅ヶ崎市教育委員会教育総務部教育総務課長の関でございます。よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、教育総務部長よりご挨拶をさせていただきます。

○白鳥教育総務部長

皆さま、おはようございます。教育総務部長の白鳥でございます。画面に見切れてしまうといけなないので座ってご挨拶をさせていただきます。

日頃より、本市の教育行政全般にわたりまして、ご指導いただき感謝を申し上げるところでございます。一言ご挨拶をさせていただきます。

私も少し長くは生きているところに入るところなんですけれども、この数年、大きく世の中が変わるといったところは皆さまも記憶に新しいところだと思います。これはやはりコロナの影響というところも大きくあり、目に見えて世の中の「意識」が変わったというのはなかなか経験することができないのではないかなというふうに思います。

そして、最近また戦争が起きておりますけれども、起きてはいけない戦争というのが、今、頻発するような世の中になっております。皮肉にも ICT 環境が発達しておりますので、映像でリアルタイムにこういったものが目に入ってくるというところで、皆さんの意識にも大分影響しているところではないかなというふうに思います。

そのような環境の中で、私たち教育委員会といたしましても、ここ数年で大きく変革をしていくポイントの時期になっていると思います。教育委員会が学校教育という枠組みの中でのイノベーション、こういったことに迎えて、デジタル・トランスフォーメーション、あるいは教職員の働き方改革、あるいはコミュニティ・スクール、部活動の地域移行、そして建て替え等を含む老朽化している学校施設の再整備等、さまざまございます。そして、社会教育の分野におきましても担い手の高齢化、そういったところであるとか、多様化なども、この先 10 年、20 年の方向性を決める上では非常に大事な時期に差しかかっているのではないかなというふうに感じております。

本日は教育基本計画の令和 4 年度の自己評価に対する知見をいただき、これまでさまざま議論、検討していただいた内容の答申をいただくということでございます。審議会の議論の中にもこの答申をもっと施策に活用できるように、関係部署に効果的に周知をするということであるとか、良い取り組みをきちんと書き込む、表現するようになど、他にもさまざま各案件について、ご指導・ご助言を賜りました。本当にありがとうございました。いただきました答申についてしっかりと取り組んで参りたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○関教育総務課長

それでは、本日の審議会につきましては、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱に基づき、実施させていただきます。それでは開催にあたりまして、まず 4 点確認させていただきたいと思います。

まず本日、本審議会の傍聴希望者はございません。

2 点目でございます。本日は中野委員が欠席となっておりますが、委員の 9 名のうち 8 名の委員に出席いただいております。なお、梨本委員、宮瀧委員、佐藤委員、谷口委員は WEB から参加いただいております。こちらの音声、映像届いていますでしょうか、よろしいでしょうか。

(WEB出席者一同確認)

ありがとうございます。したがって茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第 5 条 2 項に基づき、過半数以上の委員にご出席をいただいておりますので、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

続いて、3 点目でございます。本会議の内容は公開となります。会議の経過を明らかにするため、会議録を作成し、会議資料とともに、市役所市政情報コーナー及び市のホームページで公表することとなっておりますので、ご承知おきください。

最後に 4 点目でございます。資料の確認をさせていただきます。まず、本日の「次第」が一つ目でございます。続いて、資料 1 といたしまして、「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 4 年度自己評価）に対する知見（答申案）」、それから参考資料 1 といたしまして、「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 4 年度 自己評価）に対する知見（答申案）の修正一覧」の、以上となっております。

りますが、過不足はございますでしょうか。

それではここからの議事進行につきましては、審議会規則第4条2項に基づき、笠原会長にお願いいたします。

○笠原会長

皆さんおはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議題1の教育委員会の点検・評価結果報告（令和4年度 自己評価）に対する知見について、事務局より前回の審議会での審議を踏まえた修正についてご説明をよろしくお願いいたします。

○伊藤副主査

それでは、事務局から前回の審議会での審議を踏まえ、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）に対する知見（答申案）の修正について、説明させていただきます。

参考資料1をご覧ください。なお、事務局からは参考資料の表の一番左に記載しておりますNo.1、4、5についてご説明をさせていただき、No.2、3は後程、梨本委員よりご説明いただきます。また、表中のページ番号につきましては、前回の知見（答申案）での提示を指し、今回お配りしました修正後の知見（答申案）のページではございませんのでご承知おきください。

それではNo.1のご説明に入ります。No.1につきましては、前回の知見（答申案）ですと、1ページ13行目になります。ここではコミュニティ・スクールの地域の好事例について、生徒が積極的に参画している事例を挙げていますが、梨本委員より今後のことを考え、「児童・生徒」とした方が良いのではないかとご意見をいただきましたので、「児童・生徒」と修正しております。

続きまして、No.2、3を飛ばしまして、No.4のご説明に入ります。No.4は前回の知見（答申案）ですと、10ページ4行目と10行目になります。こちらにつきましては、施設の再整備に関する知見の中で、梨本委員から、「安心・安全」ではなく、一般的に施設が安全だから安心できるというように考えますと、「安全・安心」ではないかとご意見をいただきましたので、修正しております。

続きまして、No.5のご説明に入ります。No.5につきましては、前回の知見（答申案）ですと、10ページ22行目になります。こちらにつきましては中学校給食について、「より多くの生徒の意見が反映された中学校給食が実施されるよう」としていましたが、山口委員から、生徒だけではなく、保護者の意見も重要であることから、保護者も加えたほうがよいのではないかとご意見をいただきましたので、「より多くの生徒や保護者の意見」と修正しております。以上、前回の審議会での審議を踏まえた軽微な修正についてのご説明となります。

○笠原会長

事務局、ありがとうございました。皆さまいかがでしょうか。前回の審議会でも皆さまからいただきました軽微な修正ということで、特にご意見ある方はいらっしゃいますか。会場の皆さま、よろしいですか。

（会場出席者一同了承）

WEBでご参加の皆さま方も特にご意見なければ、この軽微な修正はこのまま了承としたいと思ひ

ますが、よろしいですか。

(WEB出席者一同了承)

それでは、この件につきましては皆さまから特段意見がなくご了承いただきましたので、続きまして、梨本委員から政策3の知見の追記の部分について、No.2と3のどちらも一緒にご説明いただくとありがたいのですが、よろしいでしょうか。

○梨本委員

はい、梨本です。オンラインからの参加となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

修正点について、二つ続けてということで、No.2からご説明いたします。4ページの11行目、基本方針2の政策3のところについて、谷口委員からご指摘があったことを踏まえて、修正後の右側を見ていただければと思いますが、単に一行を増やすというよりは少し前後文脈も変えながら、ICTをぜひ今後も活かしていきたいというふうな、そのような思いを入れて加えております。

ですので、確かにオンライン講座の参加者数や動画配信の再生回数は減少傾向にあるというのは確かなんですけれども、ぜひ最新のICT技術の動向を踏まえて、講座の内容・方法の見直しと改善を行っていただきたいということを入れております。

それでは、続いてNo.3にいきます。5ページの3行目、基本方針2の政策3のところですが、ここについては、確かに重点施策とは異なるのですけれども、子どもを巡る、親子を巡る環境についてのご指摘を踏まえ、第1回で佐藤委員から指摘があった小学校ふれあいプラザの運営について、それから第2回で谷口委員からも指摘があったことなども踏まえて、ブックスタート事業について、一段落として加えております。

ですので、参考資料1の2ページ目のところに移るんですけれども、「重点施策と異なりますが、」ということを入れた上で、ブックスタート事業に対して少し実施率の値について疑問があるというふうなこともあって、さらなる実施率の向上のために配布時期等を再検討する必要があるということを入れました。それから小学校ふれあいプラザの運営については、確かに1校参加してないというところもあるなど、それから数について少し平均値などカウントの仕方なども検討の余地があるということで、小学校ふれあいプラザの運営については、児童の直接体験の場を保障するため手がかかりとして、実施回数の平均や利用者数の統計に限られない現状把握が求められますというふうなことで、いずれにしても教育環境の充実というふうなことの見直しが必要であるということを入れました。ここは一段落の追加となります。私からは以上です。

○笠原会長

梨本委員、ありがとうございます。それでは、まず、ご意見を頂戴した谷口委員、No.2の修正について、いかがでしょうか。

○谷口委員

こちらで大丈夫です。お手数おかけしまして、ありがとうございます。

○笠原会長

谷口委員からは、こちらでよろしいということですが、会場にいらっしゃる皆さまからは特によろしいですか。

(会場出席者一同了承)

ありがとうございます。それでは、続きましてNo.3のブックスタート事業と小学校ふれあいプラザ運営に関して、まず、佐藤委員、いかがでしょうか。

○佐藤委員

ありがとうございました。特にこのままでよろしいかと思えます。ご配慮ありがとうございます。

○笠原会長

続きまして、谷口委員、いかがですか。

○谷口委員

このままで大丈夫です。ありがとうございました。

○笠原会長

宮瀧委員は、何かご意見ございますか。

○宮瀧委員

本件については、特にありません。承認します。

○笠原会長

ありがとうございます。会場の皆さま方もよろしいですか。

(会場出席者一同了承)

それでは、梨本委員の修正につきましては、皆さまから特段のご意見もないということでご了承いただきましたので、この修正の確認については終了したいと思います。

それでは、それ以外に特に皆さまの方から、最後、その後の見直していただく中で、気になるところ等があるようでしたら、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○宮瀧委員

では、よろしいですか。

○笠原会長

はい。宮瀧委員お願いいたします。

○宮瀧委員

今回の点検・評価結果報告書の中身について、直接ということではないんですけども、今後、点検・評価を行っていく中でやっぱり大事なことが幾つかあると思ひまして、今後の課題というか、皆さんと考えていかなければいけないこととして、問題提起をします。

一つはやっぱり急速に変化している気候の変動と申しますかね。今年の真夏日が150日に数えるような、この暑い夏というのも、これは決して異常気象ではなくてもうこれが当たり前になると思うんですね。7月26日に埼玉県鳩山町の気温が39.7度を記録して、日本一暑かったんですね。鳩山町の隣に私の大学の東大文化大学の東松山キャンパスがあるんですけども、ちょうどまだ試験期間中だったんですけども、授業になりませんよね。39.7度になると、クーラーも効きませんしね。皆さんもテレビ等のニュース等でご覧になっていると思ひますが、学校側としてはまさかということだと思うんですけども、体育の時間とかに熱中症で児童・生徒が倒れて搬送されるなんてことがもう日常茶飯事起きていますよね、全国的に見ますとね。

ですから、7月中旬から8月のこの猛暑の期間の学校教育現場での学校行事、それから社会教育現場でのいろんな事業ですよ、そういうものをもうルーティンワークで毎年同じように重ねていっていいかどうか、特に学校教育現場、児童・生徒の危機管理ですよ。そういうことをやっぱり教育委員会としてはもう茅ヶ崎市が単独で考えるというよりもね、文科省なんかと連携を取りながら、もう地域によっては学校の運動会とか、そういうものはもう大きく動かして、もう5月なんかでも暑いですからね、時期を変えたり、あるいは夏休み期間を長くしてですね、もう7月の中旬で夏休み入るとかですね、そういう工夫をしているところもあるようですけど、そういうことは別に文科省に断らなくても、都道府県単位の教育委員会でできるですよ。ですから、そういう自営と申しますかね、なにしろルーティンワークで大人の判断だけで動くと、児童・生徒に何かこう大変な想定外の事態が起きるといふことも考えなきゃいけないんじゃないかと思ひますので、そういうことも射程に入れながら点検・評価をしなければいけないかなということの一つですね。

それから、もう一つはやっぱり茅ヶ崎市はどうなんでしょうかね、日本の人口自体がもう急激に減っていくわけですよ。特に若い世代がどんどん減っていくわけですから、税収も減っていくでしょうし、さまざまな人手不足はもう既に出ているわけですけども、何かをやっぱり社会教育なんかも削減していかねばいけないような社会状況になると思うんですね。会議中にも何度も申しましたけど、社会教育というのはやればやるほど喜ばれるわけですよ。どこまでやればいいかっていうとその際限もないわけです。だから、それを新しく花火をばんばん打ち上げるよりも、私は会議中も申し上げましたけど、本当に大事なことをきちんと毎年継続していく、そういう予算や組織体制を堅持していくということが、とても大事だと思ひているんですけども。それすら何か削減していかねばいけないのかなと思ひています。

ですから、単年度のこういう点検・評価ですが、やっぱりその中のどこか頭の片隅で教育委員会の皆さんも、あるいは我々委員も今申し上げたような、少し長期的な展望のもとでの点検・評価をしていく必要があるのかなと、最近考えたのでちょっと申し上げました。以上です。ありがとうございました。

○笠原会長

はい。どうもありがとうございました。宮瀧委員がご発言いただいたのは、冒頭の部長のご挨拶の中でもありましたけれども、我々本当にこれまでのようなルーティンワークはできないというのは、肌感覚で実感されていると思ひます。

今回のこの審議会の中でも皆さんそれぞれの立場から、今後に向けた貴重なご意見をいただいておりますので、これらを踏まえて、今後の本審議会の進行を事務局もよろしくお願ひしたいと思ひます。特に皆さまの方からはござひませんか。よろしいですか。

(一同了承)

しっかりと宮瀧委員のご意見を会長として受けとめさせていたひで、今後に向けて、事務局の方にお願ひをしておきましたのでよろしくお願ひいたします。

それでは本日の審議の中で、知見（答申案）についてのご意見、ご質問等も特にござひませんでしたので、これをもって令和4年度教育委員会の点検・評価に対する知見を確定いたひまして、教育長へ答申してよろしいという方は挙手をお願ひいたします。

(一同挙手)

はい、ありがとうございます。皆さん、ご賛成いただきましたので、これをもちまして教育長へ答申をさせていただきます。いろいろとご協力いただきましてありがとうございます。

それではその他ということで事務局よりお願ひいたします。

○高橋教育総務課課長補佐

はい。それでは事務局より申し上げます。今回の審議会をもちまして、本年度の議事は全て終了となります。また、こちらをもちまして、審議会の委員の改選が行われます。委員の皆さまにおかれましては、2年間、心よりありがとうございます。事務局からは以上です。

○笠原会長

それでは、その他、事務局からないようでしたら、これで本日の議題につきましては、全て終了となります。皆さま、ご協力いただきましてありがとうございます。

○関教育総務課長

皆さま、熱心なご審議のほどありがとうございます。それではこれをもちまして令和5年度第3回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を閉会いたします。ありがとうございます。

(終了)